

地域教育の推進のために
社会教育委員の会議が提言

今年2月に第7期社会教育委員の会議(沢崎俊之議長)から、「『地域教育』の推進と学校との連携について(提言)」が教育委員会へ提出されました。

「地域教育」とは、近年使われるようになった新しい言葉です。提言では「地域の子どもの健やかな成長・発達のために、家庭・学校及び地域住民等が連携協働して行う教育活動」としました。三者の連携協力の大切さは、かつてから言われており、平成18年の教育基本法の改正でも新たに規定されたところです。

葛飾区では、これまで家庭・学校・地域の連携による様々な取組や実践が進められてきました。提言は、これらのうち、主に学校との関連の深い6つの施策について、その現状と成果を「地域教育」の観点から整理し、さらに推進していくための方策について述べています。

教育委員会では、この提言を受けて、地域教育施策の一層の推進に取り組んでいきます。

しかし、地域教育の推進のためには、これらの活動に関係している区民の皆さんはもちろん、すべての皆さんに葛飾区の地域教育の現状と特色を知っていただき、これからの子どもをどう育てるか、

地域のコミュニティのあり方や学校との連携等について、多くの方と話し合っていたことが大切だと考えています。それらについて大人同士が話し合い、協働する姿を見て、子どもは次世代の大人に育っていくのではないのでしょうか。



生徒とのロードレース大会打合せ(学校地域応援団)

提言のあらまし

○学校地域応援団が設置された小中学校では、様々な学校支援活動が行われている。活動が活発になるにつれて、地域コーディネーターの高い調整能力が求められる。そのあり方の検討や研修などの充実が必要。また学校に応援団のための活動スペースの確保が望まれる。

○学校評議員制度は、地域住民の学校運

営参画の仕組みとして導入され、10年が経過し定着している。今後、学校の情報を積極的に提供し、評議員と学校との連携強化が求められる。

○中学校部活動地域指導者制度により、中学生の多様な部活動が継続可能となっている。新学習指導要領に部活動が位置付けられたことに対応し、さらに地域指導者の充実、関係者による連絡会が必要。

○中学生の職場体験事業は、学校・家庭・事業所・地域が一体となって取り組むことで大きな効果がある。受入事業所の更なる確保やキャリア教育の小中高の連携の研究が求められる。

○放課後子ども事業は、サポーターの努力により子どもと地域の大人の新たなコミュニティを形成している。多様な世代のサポーターの確保、研修の充実、PTA、学校との協力関係の強化、メインルームの固定化が求められる。

○「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動支援事業は、これまでに48校のPTA等が安全な環境づくりに取り組んできた。今後、地域団体・関係機関の連携・協働により区内全域で継続的に取り組まれることが望まれる。

提言の全文は、区のホームページでご覧いただけます。

生涯学習課 ☎(5654)8512

まちの力で守る子どもの安全

「子どもの安全を考えるつどい」開催

日時 6月11日(土) 14時~16時30分

会場 ウィメンズバル多目的ホール

葛飾区では、平成14年度からPTAを中心に地域の方々と、「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動に取り組んできました。活動を進める中で、公園や道路を明るくするなどの改善も進み、子どもの犯罪被害も減ってきています。

全国の先進地区として注目を浴びる葛飾の実践をより多くの方に伝えるため、「子どもの安全を考えるつどい」を開催します。千葉大学名誉教授の中村攻さんの講演や、PTAの取組報告を行います。あなたのまなざしが子どもを守る力になります。ふるってご参加ください。

生涯学習課 ☎(5654)8475



平成22年度「子どもの安全を考えるつどい」